

令和7年4月3日

# お知らせ

自然環境課	
担 当	奥村・森本
内線番号	3111・3113
直通電話	086-226-7312

## 春です！ 「みどりの月間」です！！

県では、県民の緑化に対する意識を高めるとともに、豊かで身近なみどりの創出を図るため、「春のみどりの月間」を定めています。

この期間中の取組として、今年度は、次のとおり各種行事を実施しています。

### 1 実施期間

春のみどりの月間 令和7年4月1日（火）～5月31日（土）

### 2 各種行事

実施期間	行 事 名	概 要
4月・5月	「緑の募金」活動	緑化思想の普及を図るため、職場や家庭、学校等を通じた募金活動を行う。
4月 1日（火） ～ 5月31日（土）	緑化運動ポスター募集	緑に対する愛情を養うため、県内の児童・生徒から緑化運動ポスターの原画を募集する。
4月29日 （火・祝）	人とみどりと野鳥のつどい	緑とそこに生息する野鳥とのふれ合いを通じて、自然に親しみ、緑の大切さを理解していただくため、県自然保護センターにおいて樹木や野鳥の観察を行う。
4月30日（水） ～ 5月 2日（金）	県庁舎ピロティライトアップ	ピロティを緑色にライトアップし、「みどりの月間」をPRする。
5月 2日（金）	後楽園で育てた苗木配布	サツキ・モミジの苗木（各100株 先着200名）を後楽園入園者に配布する。